

## 令和3年11月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	6	議席 番号	11	氏名	臼 井 由紀子 議員	1 / 1
発 言 項 目				要 旨		答 弁 者
1	生活支援体制整備事業、協議体及び地域包括支援センターとの関わりについて			<p>生活支援体制整備事業は、日常生活の支援及び介護予防に関する体制の整備、その他これらを促進する事業であり、生活支援コーディネーターの配置と併せて協議体の設置が求められている。富士宮市においては、地域包括支援センターの設置をはじめとする生活支援体制整備事業を進める中で、平成28年9月に第1層協議体が、平成31年2月に第2層協議体が設置されたが、以下伺う。</p> <p>(1) 第1層、第2層協議体及び協議体全体の進捗状況はいかがか伺う。</p> <p>(2) 第2層協議体の事業を行政から市社会福祉協議会に委託して今年度6箇所全てが動き出したが、何か問題点はなかったのか。あったとしたら改善策は何か伺う。</p> <p>(3) 協議体の第1層及び第2層での委員報酬に大きな差があるようだが、その差は何か伺う。</p> <p>(4) 第3層協議体として、ボランティアの活動を今後どう捉えていくか、有償ボランティアも含めて市の考えを伺う。</p>		市長 副市長 関係部長